よくあるご質問とその回答

番号	質問	回答
1	令和７・８年度の継続申請は手続きを簡略化したようだが、令和９・１０年度は簡略化しないのか。	手続きおよび提出書類を簡素化した継続申請は、隔回で行う予定です。 今回の令和９・１０年度の継続申請では、従来どおりの提出書類が必要です。
2	e-NIIGATAでの申請受付は行われないのか。	物品・業務委託に関しては、e-NIIGATAでの申請受付は行いません。 物品電子入札システムの導入に伴い、データの連携が可能な申請受付システムでの申請受付に変更いたします。 令和９年４月１日以降は、変更申請等も申請受付システムで行います。 ただし、令和７・８年度名簿の登録内容変更については、従来どおりe-NIIGATAで受け付けます。
3	郵送で届いた『新潟市（物品／業務委託）入札参加資格登録内容』に印刷されている情報と現在の状況が異なっているが、どうしたらよいか。	印刷されている情報は、令和８年１０月５日時点の登録内容です。 その後に登録内容に変更があった場合や、１０月５日以前に変わっていたが変更申請を行っていなかった場合は、e-NIIGATAの「入札参加資格変更申請（物品・業務委託）」から、令和７・８年度名簿の変更申請を行ってください。 なお、令和９・１０年度の継続申請は、変更後の内容で申請受付システムから申請してください。
4	継続申請の案内文書が郵送で届いたが、紛失してしまった。 どうしたらよいか。	原則、文書のデータをメールでお送りしますので、契約課のメールアドレス（keiyaku@city.niigata.lg.jp）宛に紛失の旨ご連絡ください。 また、必要に応じて再度郵送いたしますので、契約課物品契約係（025-226-2213）へご連絡ください。
5	電子入札システムの利用者登録を行った場合、申請受付システムの登録は不要か。	電子入札システムの利用者登録と申請受付システムのユーザ登録は連動しません。 お手数ですが、申請受付システムのユーザ登録をお願いします。 また、前回の継続申請時に使用したe-NIIGATAとは別のシステムとなりますので、ご注意ください。
6	令和９・１０年度の名簿で、登録したい業種が１０個以上あるが、どうしたらよいか。	新潟市では、業種の登録は１０個までとしています。 主な業種を１０個まで選択してください。

よくあるご質問とその回答

番号	質問	回答
7	取扱物品や取扱業務に該当する業種が業務分類種別表にないが、どうしたらよいか。	どの業種分類にも当てはまらない場合は、大分類「その他」、中分類「その他」を選択してください。 なお、システム上、「その他」の詳細を記入することができないため、なるべく近しい業種を選択するようにしてください。
8	物品の名簿に登録しているが、今まで入力していた「取扱いメーカーコード」を入力する欄がない。 どうしたらよいか。	「取扱いメーカーコード」は、申請受付システムの導入に伴い、廃止しました。 入力は不要です。
9	１２月に申請受付システムで令和９・１０年度の継続申請を行った後、３月までに登録情報の変更があった場合、どうすればよいか。	令和７・８年度名簿については、e-NIIGATAの「入札参加資格変更申請（物品・業務委託）」から変更申請を行ってください。 令和９・１０年度名簿については、お手数ですが、４月１日以降に申請受付システムから変更申請をお願いします。
10	４月１日付での登録内容変更がある場合、どうすればよいか。	事後申請となりますので、必要書類をご準備いただいた上で、４月１日以降に申請受付システムから変更申請をお願いします。
11	申請受付システムで一度申請したが、誤っている箇所があった。 修正したいが、どうすればよいか。	契約課が審査を始めるまでは、申請受付システムメインページの「申請書修正」から修正が可能です。 契約課が審査を始めた後は、事業者様側では修正できませんので、契約課物品契約係（025-226-2213）へご連絡ください。
12	申請受付システムのユーザＩＤ、パスワードを忘れてしまった。	申請受付システムのログイン画面の「ユーザＩＤ、パスワードを忘れた場合はこちら」から再設定をお願いします。 申請受付システム操作マニュアルのＰ．９～１０もご確認ください。 なお、受付番号を忘れた場合は、事業者様側では再発行できませんので、マニュアルのＰ．１０の下部を参考に、受信メールをご確認いただくか、契約課へメールをお送りください。
13	提出書類は、申請受付システムでデータを添付するほか、別途郵送は必要か。	提出書類は、申請受付システムでデータを添付いただければ、別途原本の郵送は不要です。

よくあるご質問とその回答

番号	質問	回答
14	提出書類をデータで添付する際、添付可能なデータはどのようなものか。	添付可能な拡張子は以下のとおりです。 pdf、xls、xlsx、doc、docx、gif、jpg、jpeg、png、bmp（※zipは不可） ただし、データ管理の都合上、なるべくpdfとしてください。
15	令和８年１１月４日に取得した市税の納税証明書があるが、１２月１日以降の申請でも有効か。	有効な証明書は、「申請月の１カ月前以降に証明されたもの」としますので、１２月に申請を行う場合は、証明日が１１月１日以降であれば有効です。 同様に、１月に申請を行う場合は、証明日が１２月１日以降の証明書が必要です。 また、登記事項証明書・身分証明書・国税の納税証明書は、「申請月の３カ月前以降に証明されたもの」を有効としますので、１２月に申請を行う場合は、証明日が９月１日以降、１月に申請を行う場合は、証明日が１０月１日以降であれば有効です。
16	物品に登録することで、業務委託の入札にも参加できるようになるか。	業務委託の入札に参加される場合は、別途業務委託の登録が必要です。 なお、物品と業務委託のどちらにも登録申請を行う場合は、申請受付システムで物品用・業務委託用それぞれのアカウントを作成し、それぞれのアカウントから申請いただく必要があります。
17	物品と業務委託の両方で継続申請をしたいが、それぞれ申請する必要があるか。 また、書類の添付もそれぞれ必要か。	物品と業務委託は別の名簿となるため、それぞれ申請していただく必要があります。 また、書類のデータ添付も物品と業務委託それぞれに行ってください。 なお、登記事項証明書などの証明書については、原本を２部取得する必要はありません。 原本を１部取得し、スキャン後のpdfデータを物品・業務委託それぞれに添付してください。
18	令和９・１０年度の継続申請は、随時受け付けているか。	継続申請は、令和８年１２月１日から令和９年１月２９日までに申請いただく必要があります。 この期間に申請いただかなかった場合、令和９年３月３１日で登録が抹消されます。 その後は新規申請としての受付となりますので、ご注意ください。
19	令和９・１０年度の新規申請は、随時受け付けているか。	令和８年１２月１日から令和９年１月２９日までの申請期間のほか、４月、７月、１０月、１月に追加申請の受付を行います。 申請期間の詳細は、提出要領をご確認ください。

よくあるご質問とその回答

番号	質問	回答
20	水道局や市民病院には別途入札参加資格申請が必要か。	契約課への申請は、水道局および市民病院への申請を兼ねているため、不要です。
21	令和７・８年度に新規で登録されたばかりだが、更新手続きは必要か。	現在の入札参加資格の有効期間は令和９年３月３１日までですので、引き続き登録する場合は、お手数ですが申請受付システムで申請手続きをお願いします。
22	「許認可・登録等の資格を証明するもの」とは、許可証や登録証でなければならないか。	許可証や登録証には限定しませんが、資格取得の事実が確認できる資料をご用意ください。
23	問い合わせをしたいが、契約課の電話がつながらない。	申請受付期間は、電話が込み合う可能性があります。 メールでの問い合わせも受け付けておりますので、電話がつながらない場合は、メールにてお問い合わせください。 【契約課メールアドレス】 keiyaku@city.niigata.lg.jp 【メール件名】 物品（または業務委託）定期申請問い合わせ
24	電子による申請ではなく、紙による申請を行うことはできるか。	原則として申請受付システムによる電子申請としますが、ネットワーク環境が無いなどやむを得ない場合に限り、紙での申請を受け付けますので、契約課までご連絡ください。